

ベッド、車いす間のスライディングボードでの移乗マニュアル

2019. 12

岡山医療生協 NCT（ノリフケチーム）作成

1. 目的

- 1) ベッド、車いす間での移乗時の患者への転倒予防対策として実施
- 2) ベッド、車いす間での移乗時のスタッフの腰痛予防対策として実施
- 3) 患者に対して、スタッフ間で統一した移乗方法が提供でき安心して移乗が行える

2. 対象者

- 1) 座位保持がある程度保つことができる（手すりを持たば座れる程度）かつ、立位移乗を行うには重度介助を要する者
- 2) 殿部に褥瘡のある方は皮膚のずれや摩擦によって悪化させる可能性があり利用は避ける

3. 導入条件

- 1) 車椅子のアームレストが跳ね上げ式タイプのもの
- 2) 車椅子のフットレストが外れるもの（可能であれば）
- 3) ベッドの高さが調整可能なもの

4. 手順

- 1) 車椅子をベッドの真横にセッティングし、車椅子のアームレストを跳ね上げ、フットレストを外してブレーキがかかっていることを確認する（図1）



（図1）

- 2) ベッドの高さを調整する。（図2）ベッドから車椅子へ移乗する際はベッドの高さを車椅子の座面よりも少し高めにセッティングし滑り落ちる力を利用する（車椅子からベッドへ移乗の際はベッドを車椅子の座面より低くセッティング）



（図2）

- 3) 被介助者の殿部の下にスライディングボードを片側の殿部が乗るように敷き込む。介助者は被介助者の前方へ立ち、片手を被介助者の腋窩に入れ、体を支えておきながら斜め前に倒す。(図3) 斜め前に倒すことで被介助者の殿部が浮き、空間ができスライディングボードを差込みやすくなる(図4)



(図3)



(図4)

- 4) スライディングボードの反対側は車椅子の座面にしっかりと載せる。ボードがしっかり乗っていないと転落のリスクとなるため確認を行う(図5)



(図5)

- 5) 介助者は片手を被介助者の腋窩に入れて体を支え、もう片方の手を腰にあてがい、被介助者の体を車椅子側に倒しボードの上を滑らせるように移乗する(持ち上げないこと)(図6)



(図6)

- 6) 車椅子に移乗したらスライディングボードをはずす。移乗させた方向に被介助者の体を倒して殿部を浮かせてスライディングボードを抜く(図7)



(図7)